

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成26年8月18日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 舞鶴市字北吸1044番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 舞鶴市 市長 多々見良三

環境マネジメントシステムの名称	第2期舞鶴市地球温暖化対策推進実行計画（独自のシステム）
適用範囲	舞鶴市役所本庁ほか87施設
導入年月日	平成21年4月1日
認証番号	
基 本 方 鈎	<p>地球温暖化問題は、人類の生存基盤にかかわる最も重要な環境問題であります。そして、その原因は、人間の社会経済活動がもたらした温室効果ガスの増加であります。今こそ、私たちは大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動や生活様式を見直し、環境への負荷が少なく持続可能な循環型社会へ転換を図っていく必要があります。</p> <p>本計画では、次の事項に市の組織全体で取り組んでいきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>この実行計画の対象となる事務・事業は、本市が実施するすべての行政事務とし、その実施にあたっては常に温室効果ガスの排出削減に配慮した率先的な取り組みを行い、地域の模範となるよう努めます。</li> <li>この実行計画の達成にあたり重要な要素となる廃棄物削減・再資源化及び省資源・省エネルギーの導入に対して、特に積極的に取り組むことにより、温室効果ガスの排出抑制に努めます。なお、新エネルギーの導入についても検討します。</li> <li>地球温暖化問題に対する職員の取り組み意識の向上を図るために、全ての職員に対して継続的な研修を行うとともに、情報の提供を行います。</li> <li>PDAサイクルにより、定期的に実施状況の点検・評価を行い、その結果を年1回公表します。また、取り組みの結果が目に見え、次の取り組みにつながっていく仕組みをつくることにより、温暖化対策の継続的な改善を図ります。</li> </ol>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	温室効果ガス排出量の削減目標値は、平成19（2007）年度を基準として平成25（2013）年度までに2.1%削減することとします。
目標を達成するための取組の内容	<p>(1) 車両等の使用に係る取り組み……エコドライブの推進、公用車台数等の見直しなど</p> <p>(2) 庁舎・施設の管理・稼働に係る取り組み……空調の温度設定の順守、OA機器等の待機電力のカット、エネルギー効率の高い機器への更新、電気機器や照明等の精査、時間外勤務の削減、施設稼働の効率化</p> <p>(3) 環境対策室においては、別途にKESを導入し、外部からのチェックを受けることにより意識の向上を図っている（平成25年度末で終了）</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>(1) 職員研修によりエコドライブの推進を図っています。また、公用車の低公害車や小型車へのシフトを進めています。</p> <p>(2) 節電の取り組みとして、空調の温度設定の順守、OA機器等の待機電力のカット、不要な照明の消灯などを行っています。</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	第2期計画の最終年度である、平成25（2013）年度の温室効果ガス排出量実績は、基準年度（平成19年度）比7.2%の削減となっており、目標の2.1%削減を大きく上回った。特に平成23年度以降の電力需給ひっ迫に伴い、節電の取り組みを重点的に行った結果、職員の節電に関する意識が向上したと考える。
事業活動に係る法令の遵守の状況	二酸化炭素ほか温室効果ガスの排出量について、半年に1回の確認を行っています。関連法規について違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	3ヶ月毎に年度計画の取り組み状況を確認するとともに、推進責任者から点検及び評価の結果について報告を受け、必要に応じて年度計画の見直し、または次年度計画への反映の方針を決定することとしています。 なお、第2期計画は平成25年度末で計画期間が終了となり、平成26年度より、指定管理施設を含めた第3期計画に取り組んでおります。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。